

形成外科領域指導医制度 形成外科領域指導医および分野指導医 注意事項（4月号会告補足）

2018年5月
一般社団法人 日本形成外科学会
指導医認定委員会
委員長 館 正弘

日本形成外科学会会誌第38巻第4号に掲載の『形成外科領域指導医制度 形成外科領域指導医および分野指導医 認定審査についての手引き』について、下記のとおり補足がありますので、ご注意くださいよう願いたします。

・本年の指導医申請については義務ではありません。

2023年3月31日までは、専門医（学会専門医・機構専門医問わず）を1回以上更新していれば、申請を行っていても指導医として承認されます。（認定証の送付は行いません）
指導医資格が必要な場合、資格条件を満たしつつ2023年4月1日までに取得をしていればよいため、2022年度第2回の審査までに申請を行っていただければ問題ありません。

・指導医申請は指導医申請資格（機構専門医で1回以上更新し、分野指導医を複数取得）を満たしている場合のみ申請が可能です。

・2018年度の審査は【第2回】のみの実施となり、申請書類の提出期間は2018年10月1日（月）～11月15日（木）です。

また、毎年第2回の審査では、明年1月に専門医更新申請を行い4月1日付で更新認定される方も指導医の申請が可能です。

例：2016年4月1日付で専門医取得、2021年1月に機構専門医更新を行う際に資格条件（分野指導医複数）を満たしていれば指導医申請が可能。ただし機構専門医更新ができなかった場合、指導医申請も自動的に不合格となる。

・美容外科分野指導医の条件は、日本美容外科学会（JSAPS）の「教育専門医」でも申請が可能です。

・形成外科領域指導医申請を行った場合、分野指導医申請も含んでの申請になります。

例：皮膚腫瘍外科分野指導医と創傷外科分野指導医の条件で指導医申請
→創傷外科分野指導医の登録と形成外科領域指導医の登録がされる
→費用は10,000円

指導医資格は不要だが、美容外科分野指導医資格のみ必要

→日本美容外科学会（JSAPS）専門医認定証を提出し、美容外科分野指導医の登録がされる
→費用は2,500円

なお、それぞれの分野指導医資格は各分野の専門医認定証の有効期間中のみ適用されますので、各分野での専門医更新を行った場合、すみやかに分野指導医の更新も行ってください。

問い合わせ先：日本形成外科学会 指導医認定委員会
〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 F
E-mail：jsprs-office01@shunkosha.com

以上